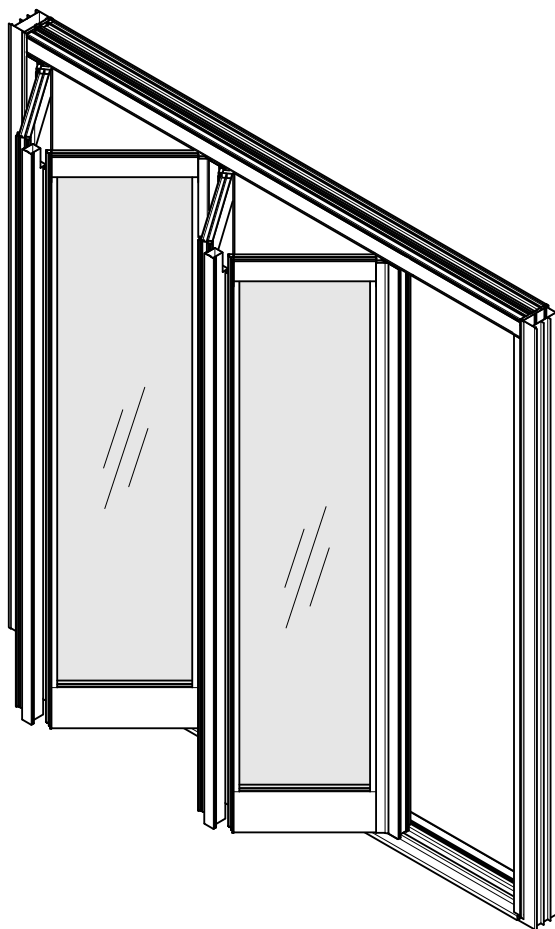


折戸

取扱い説明書



警告

- この取扱い説明書を読んで理解するまでは「折戸」のご使用及びお手入れを行わないでください。
- この取扱い説明書は、ご使用中に不明な点やお手入れの方法などをいつでも調べられるよう大切に保存してください。

⚠ 警 告

安全のために、必ずお守りください。

「折戸」のご使用及びお手入れを行う場合は、必ずこの取扱い説明書に従ってください。

もし、この取扱い説明書に従わず乱用又は誤用によって、ケガ及び損害が発生した場合は、トステム株式会社及びその販売会社に責任はないものといたします。

- 1.この取扱い説明書の記載事項の他にも、あらゆる危険が想定されます。したがって、「折戸」のご使用及びお手入れの際は、この取扱い説明書の記載事項に限らず、安全対策に関して十分な配慮が必要です。
- 2.この取扱い説明書は著作権を有し、その権利は留保されています。
- 3.商品のお問い合わせについては、下記の窓口までご連絡ください。


問い合わせ事項	連絡先窓口
商品全般	お買い求めの工務店・販売店、又はトステム(株)営業所

目 次

■ 重要なお知らせ	1
■ 目次	1
■ 安全について	2
■ 特に注意していただきたいこと (安全のために必ずお守りください)	3
■ 操作方法	4
■ お手入れ方法	5
■ 保証について	6

警告用語の種類と意味

この取扱い説明書では、危険度の高さ（又は事故の大きさ）にしたがって、次の2段階に分類しています。以下の警告用語が持つ意味をよく理解し、本書の内容（指示）に従ってください。

警告用語	意 味
 注 意	取扱いを誤った場合に、使用者が中程度の傷害・軽傷を負う危険又は物的損害の発生が想定されます。
お 願 い	特に注意を促したり強調したい情報で、指示に従わないと機器の損傷・故障等につながる場合に用います。

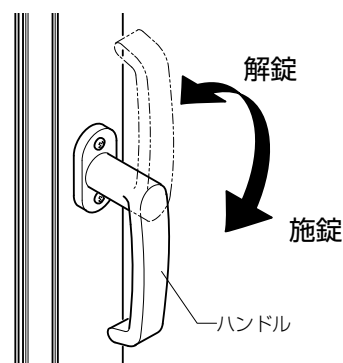
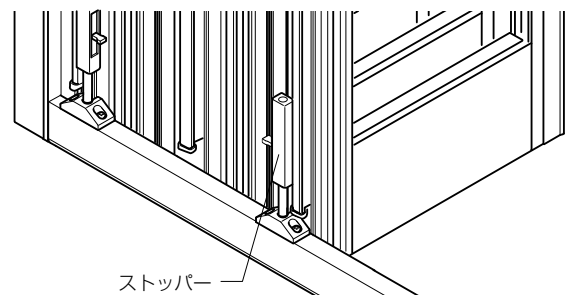
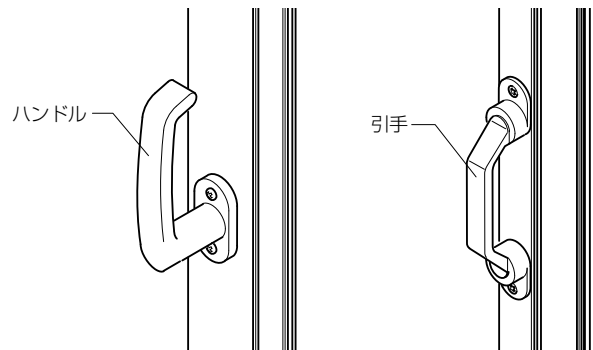
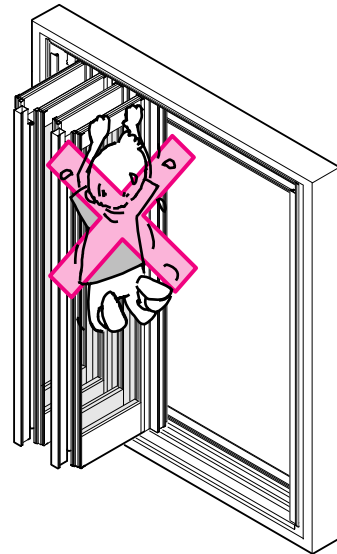
特に注意していただきたいこと

(安全のために必ずお守りください)

▲ 注意

製品破壊に関すること

- 折戸本体には、絶対にぶら下がったりしないでください。製品が破損し、折戸の開閉ができなくなるおそれがあります。
- 折戸のハンドル、引手に物を掛けたり、ぶら下がったりしないでください。製品が破損し、折戸の開閉ができなくなるおそれがあります。
- 折戸を開けた状態では、必ず戸先側のストッパーで固定してください。もたれ掛かった時に折戸が動いて転倒したり、強い風によって製品が破損するおそれがあります。
- 折戸ストッパーの固定を行なった場合でも、折戸の障子が動きますので、もたれ掛かったり、物を立て掛けたりしないでください。転倒したり、製品破損による被害のおそれがあります。
- 折戸を閉めたときには、必ずハンドルで施錠してください。施錠していないと、もたれ掛かった時に折戸が動いて転倒したり、吹き込んだ風での製品破損による被害のおそれがあります。
- 風の強い時は、必ず施錠をしてください。吹き込んだ風での製品破損による被害のおそれがあります。



お願い

製品破損に関すること

- ボルト・ナット・ねじなどは絶対に緩めないでください。
- 当社指定の付属品以外は取り付けしないでください。

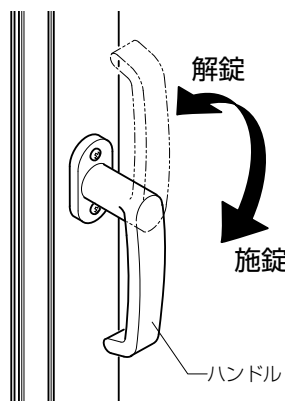
操作方法

●室内側から開ける場合

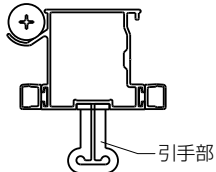
- ①室内側からの折戸を開ける場合には、ハンドルを反時計回りにまわし、解錠させます。ハンドルを20cmほど外へ押し出してから引手部を持ってスライドさせ、全開にしてください。
- ②全開にしたらストッパーのつまみを下げて固定してください。

●室内側から閉める場合

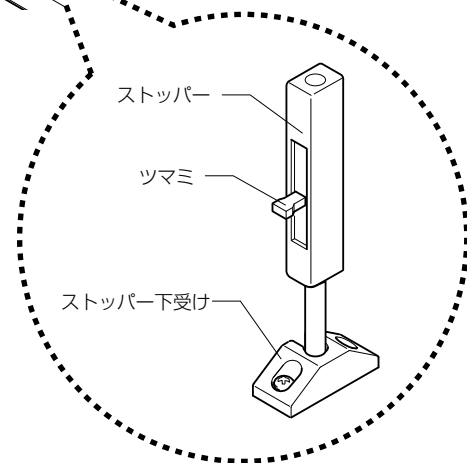
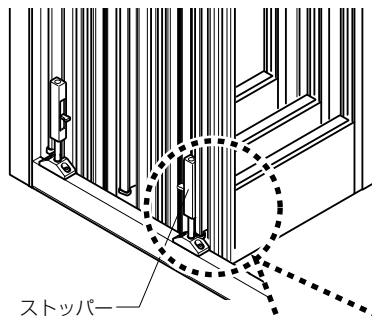
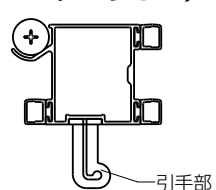
- ①ストッパーのつまみを、上げてから引手部を持って折戸を閉めます。ハンドルを引き寄せた状態で時計回りに回して施錠してください。
- ②全てのハンドルを施錠してください。



(センターマリオン)

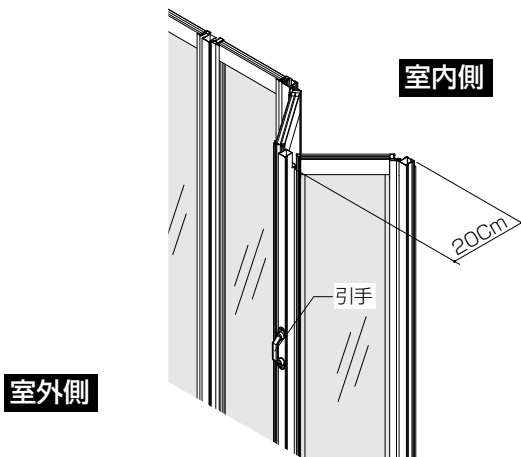


(エンドマリオン)



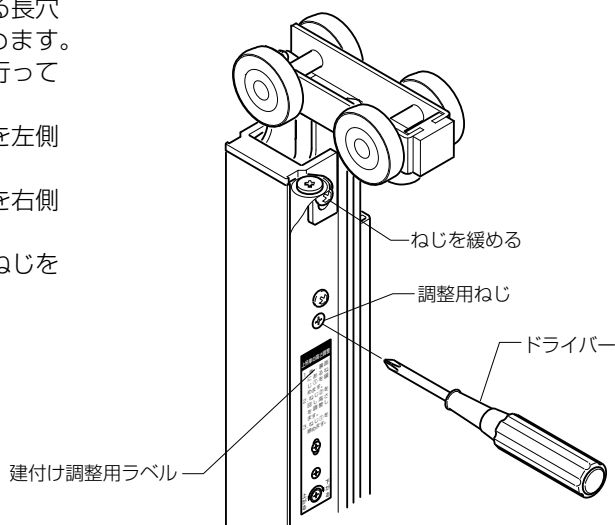
●室外側から開ける場合

- ①引手を引いて折戸を開けてください。ハンドルを20cmほど外に押し出してから引手部を持ってスライドさせ、全開にしてください。



●折戸・高さ調整方法 (建付け調整用ラベルを参照してください。)

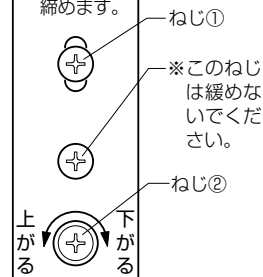
- ①はじめにマリオンを固定している長穴部分のねじ (両側2箇所) を緩めます。
- ②調整用ねじを回して高さ調整を行ってください。
 - ・上に上げる場合は、調整用ねじを左側 (反時計回り) に回します。
 - ・下に下げる場合は、調整用ねじを右側 (時計回り) に回します。
- ③調整が終わりましたら、緩めたねじを締めて、固定してください。



<建付け調整用ラベル>

上吊車の高さ調整

1. 表・裏面にあるねじ①を緩めます。
2. ねじ②を回し高さを調整します。
3. ねじ①を締めます。



お手入れ方法

商品の点検

■アルミ部分

- 定期点検（年一回程度）に、ねじ・ボルト類の緩みを点検し、締め直してください。
締め直してもがたつく場合は、腐食のおそれがありますので、お買い求めの工務店・販売店、またはトステム(株)営業所へご連絡ください。

■パネル

- 強い衝撃や焚き火などの熱により、パネルにヒビや変形が生じていないか確認してください。
ヒビや変形が生じている場合は、強風・衝撃で破損しやすくなりますので、お買い求めの工務店・販売店、またはトステム(株)営業所へご連絡ください。

商品のお手入れ

■アルミ部分

- アルミは比較的腐食しにくい材質ですが、砂・ホコリ・塩分などが付いたまま長い間放置しておくと、空気中の湿気や雨水の影響を受け、腐食の原因になります。お手入れはなるべくマメにしてください。

<汚れが軽い場合>

- 水でぬらしたぞうきんで、汚れをふき取り、からぶきします。

<汚れがひどい場合>

- ①水でぬらしたぞうきんで、全体についたホコリ・砂などをふき取ります。
- ②うすめた中性洗剤で、ひどい汚れを落とし、洗剤が残らないようによくふき取ります。
- ③全体をからぶきします。

■パネル

- ①水でぬらしたぞうきんで、全体についたホコリ・砂などをふき取ります。
- ②うすめた中性洗剤で、ひどい汚れを落とし、洗剤が残らないようにふき取ります。
- ③全体をからぶきします。

■お手入れのご注意

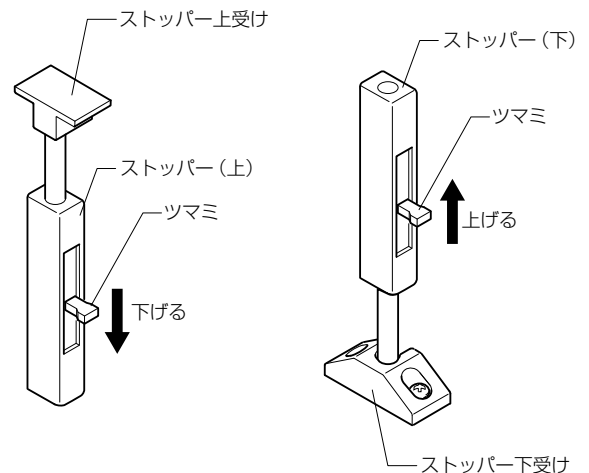
- 洗剤は必ず中性洗剤をご使用ください。酸性・アルカリ性・塩素系薬品はアルミ型材・ステンレス部品の腐食や塗膜はがれを引き起こしますので絶対に使用しないでください。
誤って使用した場合は、すぐに大量の水で薬品をよく洗い流してください。
ベンジン・シンナー・トルエンなどの有機溶剤および有機溶剤入り洗浄剤などをアクリル板やアルミの木目調部分に使用しないでください。
- 金属製ブラシ・金べらなどは、表面の塗膜を傷つけ劣化を早めますので使用しないでください。

■下枠レールのお手入れ

- 下枠のレール内の清掃を行う場合には、折戸吊元側にあるストッパー（上下2箇所にあります）のつまみを動かして固定を解除してください。吊元側のレール部分の清掃が行えます。
※必ず清掃が終わりましたら折戸を全閉にして、施錠した状態にして、ストッパー上下の固定を行ってください。

■お手入れ回数の最低限の目安

お住まいの立地条件	お手入れ回数
臨海工業地帯	1年に1～2回
海岸地帯・工業地帯	1年に1回
市街地	1年か2年に1回
田園地帯	2年に1回



本書は、当社の商品に関し、ここに記載の保証期間・保証内容の範囲において無料修理を行うことをお約束するものです。保証期間中に故障・損傷などの不具合（以下「不具合」といいます）が発生した場合には、お取扱いの施工店、工務店、販売店又は当社支店・営業所に修理をご依頼ください。

- 保証者・・・・・・・・ トステム株式会社
- 保証の対象者・・・ 住宅の所有者
- 対象商品・・・・・・・・ トステムブランドで販売しているエクステリア商品
※木製商品は除く
- 保証期間・・・・・・・・ 施工者より商品の引き渡し日<注>から起算して2年間（電装部品については1年間）。ただし、施工を伴わない商品についてはお客様がご購入された日から1年間。
<注>商品引き渡し日とは、新築注文住宅の場合はお客様への住宅引き渡し日とし、新築分譲住宅の場合は建築主様への住宅引き渡し日とします。新築以外の住宅については、商品の施工完了日とします。
- 保証内容・・・・・・・・ 取扱い説明書・本体ラベル又はその他の注意書きに基づく適正なご使用状態で、保証期間内に不具合が発生した場合には、下記に例示する免責事項を除き、無料修理いたします。
なお、強風雨時に、サッシ下枠に雨水がたまることありますが、これは商品上の特性であり不具合ではありません。この場合、不具合といえる雨水浸入は、サッシ下枠を越えて雨水が流れ出たり、あふれ出たりすることです。
- 免責事項・・・・・・・・ 保証期間内でも、次の様な場合には有料修理となります。
 - ①当社の手配によらない第三者の加工、組立て、施工（基礎工事、取付け工事、シーリング工事など）、管理、メンテナンスなどの不備に起因する不具合
（例えば、海砂や急結材を使用したモルタルによる腐食、中性洗剤以外のクリーニング剤を使用したことによる変色や腐食、工事中の養生不良による変色や腐食など）
 - ②表示された商品の性能を超えた性能を必要とする場所に取付けられた場合の不具合
 - ③建築躯体の変形など商品以外の不具合に起因する商品の不具合
 - ④商品又は部品の経年変化（使用に伴う消耗、摩擦など。木製品の反り、干割れ、変色など）や経年劣化（樹脂部分の変質・変色など）又はこれらに伴うさび、かびなどその他類似の不具合
 - ⑤自然現象や住環境に起因する結露、樹液の染み出しなどの不具合
 - ⑥環境が特に悪い地域、又は場所での腐食及び不具合
（例えば、海岸地帯での塩害による腐食、大気中の砂塵・煤煙・各種金属粉・亜硫酸ガス・アンモニア・車の排気ガスなどが付着しておきる腐食、異常な高温・低湿・多湿による不具合など）
 - ⑦天災その他の不可抗力（例えば、暴風、豪雨、洪水、高潮、地震、地盤沈下、落雷、火災など）により、商品の性能を超える事態が発生した場合の不具合
 - ⑧実用化されている技術では予測することが不可能な現象又はこれが原因で生じた不具合
 - ⑨犬、猫、鳥、鼠などの小動物の害又はつるや根などの植物の害による不具合
 - ⑩引き渡し後の操作誤り、調整不備又は適切な維持管理を行わなかったことによる不具合
 - ⑪お客様自身の組立て、取付け、修理、改造（必要部品の取外しを含む）に起因する不具合
 - ⑫本来の使用目的以外の用途に使用された場合の不具合又は使用目的と異なる使用方法による場合の不具合
 - ⑬犯罪などの不法な行為に起因する破損や不具合

※保証期間経過後の修理・交換などは有料といたします。

※本書によって、お客様の法律上の権利を制限するものではありませんので、保証期間経過後の修理についてご不明の場合は、最寄りの当社支店・営業所にお問い合わせください。



トステム株式会社
本社 〒136-8535東京都江東区大島2-1-1